

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】令和6年8月14日(2024.8.14)

【公開番号】特開2023-43373(P2023-43373A)

【公開日】令和5年3月29日(2023.3.29)

【年通号数】公開公報(特許)2023-058

【出願番号】特願2021-150956(P2021-150956)

【国際特許分類】

G 04 C 3/00(2006.01)

10

G 04 B 43/00(2006.01)

G 04 G 17/00(2013.01)

【F I】

G 04 C 3/00 K

G 04 B 43/00 D

G 04 G 17/00 H

【手続補正書】

【提出日】令和6年8月5日(2024.8.5)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

平面視で表面が非導電性の中央部と、前記中央部の外周に設けられた表面が導電性の外周部と、を有する文字板と、

前記外周部と導通し、且つ、裏蓋と導通するケースと、を備えることを特徴とする時計。

30

【請求項2】

請求項1に記載の時計であって、

前記外周部と前記ケースとを導通させる導通部を有することを特徴とする時計。

【請求項3】

請求項1または2に記載の時計であって、

前記ケースは前記外周部と導通する第1凸部を有することを特徴とする時計。

【請求項4】

請求項1に記載の時計であって、

前記外周部と導通する第1部材を備え、

前記第1部材は前記ケースと導通することを特徴とする時計。

40

【請求項5】

請求項4に記載の時計であって、

さらに、前記外周部と前記第1部材とを導通させる導通部を有することを特徴とする時計。

【請求項6】

請求項4または5に記載の時計であって、

前記第1部材は前記外周部と導通する第2凸部を有することを特徴とする時計。

【請求項7】

請求項2または5に記載の時計であって、

前記導通部は弾性を有することを特徴とする時計。

50

【請求項 8】

請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の時計であって、
前記文字板の非導電性の前記中央部は、塗装膜によって実現されていることを特徴とする時計。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の時計であって、
前記外周部は金属膜を備えることを特徴とする時計。

【請求項 10】

文字板に入る静電気は前記文字板の外周部と導通するケースを通り、裏蓋へ流れることを特徴とする時計。

10

20

30

40

50